

令和 8 年度
事業計画書

社会福祉法人
小竹町社会福祉協議会

1. 基本方針

本町では、令和8年3月1日現在で高齢化率が43.2%と、少子高齢化と人口減少が続いています。高齢者単身世帯の増加や核家族化の進行、生活様式の多様化等を背景に、家庭や家族の介護力は低下し、地域住民のつながりも希薄化しています。

支援を求めている者に近くの住民が気づき、住民相互で支援活動ができるようつながりを深めていくことがより一層重要となってきますが、高齢化率の高い本町では、支援者もまた高齢となり次の担い手を必要としています。

本会では、住民相互で支援活動ができるよう、人と人とのつながりを維持するため、住民の方々に利用・参加していただける事業活動を継続するとともに、若い世代への福祉・ボランティアに対する意識向上を促す活動を進めていきます。

今後も複雑・多様化していくニーズに対応するため、町、民生委員児童委員、ボランティア団体、自治会、町内社会福祉法人との連携を強化することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、役職員力を合わせて事業を推進していきます。

2. 法人運営事業

【会議関係】

- (1) 理事会、評議員会の開催
- (2) 理事、評議員全体会議及び研修会
- (3) 各委員会の開催
 - ① 広報委員会
 - ② 地域福祉活動推進委員会
- (4) 各種団体事務局
 - ① 小竹町老人クラブ連合会
 - ② 小竹町ボランティア連絡協議会
 - ③ 小竹町身体障害者福祉協会
- (5) 直轄エリア社会福祉協議会連絡協議会

【関係機関会議への参加】

会議名	主管
小竹町障害者施策推進協議会	小竹町役場福祉課
小竹町地域福祉計画策定委員会	小竹町役場福祉課
小竹町高齢者対策審議会	小竹町役場福祉課
小竹町子ども・子育て会議	小竹町役場福祉課
小竹町民生委員推薦会	小竹町役場福祉課
小竹町地域ケア会議	小竹町役場福祉課 地域包括支援センター
小竹町地域包括支援センター運営協議会	小竹町役場福祉課 地域包括支援センター
小竹町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定委員会	小竹町役場企画調整課
小竹町観光まちづくり協会会議	小竹町観光まちづくり協会
小竹高等技術専門学校運営協議会	福岡県立小竹高等技術専門学校
直轄地区障がい者等差別解消支援地域協議会	直轄地区障がい者基幹相談支援センター

【各種事業】

事業名	開催日等	内容等
視覚障害者への朗読テープ貸出事業	毎月	広報ひまわりだよりを朗読ボランティアがテープに吹き込み、目の不自由な方へ貸出し。 返却後は中央公民館図書室にて保管し、町民向けに貸出している。
生活福祉資金貸付事業 (県社協受託事業)	随時	低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯に対する各種資金の貸付業務。
車椅子及び介護ベッド貸出し	随時	怪我や病気が回復に至るまでの期間や、一時的な外出等で利用を希望する方へ無料で貸出し。
総合福祉センター 管理運営	月曜日から金曜日	センター内の各部屋を貸出し。 (平日 8 時 30 分から 17 時 00 分まで)
まごころ相談支援	随時	緊急時や経済的な理由などにより、将来的な支援を必要とする可能性が高い方に対し、小竹町社会福祉法人サポート会で協議し、自立へ向けての支援を行う。
日常生活自立支援 (県社協受託事業)	随時	判断能力が不十分のため日常生活で困っている方を対象に、日常的な金銭管理や大切な書類の預り等を行う。
ホームページ管理	随時	情報開示及び情報公開を行う。
直鞍エリア社協職員研修会	随時	直鞍エリア社会福祉協議会連絡協議会地域担当職員会議で検討し、実施する。

3. 共同募金事業

事業名	開催日等	内容等
共同募金運動	10月1日から 12月31日	戸別募金：各自治体への加入世帯からの募金 大口募金：町内外の企業及び個人からの募金 資材募金：ピンパヅ等の資材購入による募金 街頭募金：町民まつり会場及びトライアル小竹店
高齢者交流事業	年1回	地域福祉活動推進委員会で協議し、事業内容及び開催方法を決定する。
社協だより発行	年2回	社協事業を理解していただくため、4月、10月に全世帯へ配布。

事業名	開催日等	内容等
ボランティア連絡協議会の活動支援	毎月第1土曜日	役員会及び総会等の支援。
	随 時	町内施設からの夏祭り等のボランティア支援。 視察研修、きずなフェスティバル等研修の支援。
各ボランティア団体の活動支援及び援助	随 時	助成金交付及び活動支援。
餅つき大会	1 2 月 予 定	町内の福祉団体及びボランティア連絡協議会等に協力を依頼し、実施する。
福祉教育読本 感想文集の配布	年 1 回	各小学校4年生児童に福祉教育読本を配布、感想文を書いてもらい文集にして配布。
ボランティア 普及事業	年 1 回	福祉協力校として各小中学校へ助成金交付。
障がい児（者） バスハイク	年 1 回	手をつなぐ親の会会員を対象に実施。
手話講習会	毎週金曜日	手話ボランティア若竹会による手話講習会及び勉強会。
通園事業施設の 活動援助	年 1 回	町内1ヵ所の施設に助成金交付。
弁護士無料相談	毎月第2・4金曜日	総合福祉センターにて実施。 受付時間：8時30分から13時00分 相談時間：13時00分から
少年の主張 発表会の支援	年 1 回	教育委員会主催の少年の主張発表会に対してメダルを寄贈。
（新規） ボランティア 入門講座開催	年 1 回	中学生を対象に、ボランティア入門講座を開催。
（新規） ふれあい電話 サービス	電話 週 1 回	職員による電話での安否確認。
	訪問 月 1 回	乳酸菌飲料を持参し、対面での安否確認。
（新規） 障がい者福祉 事業の活動援助	年 1 回	小竹町身体障害者福祉協会主催による講演会の支援。

4. 寄附金事業

事業名	開催日等	内容等
高齢者等日常生活買物支援	月曜日から金曜日	高齢者等の日常生活における買い物支援を行うため、行きは各地区の集合場所からトライアル小竹店まで、帰りは自宅までの送迎を行う。

5. 生活管理指導員派遣事業

事業名	開催日等	内容等
ホームヘルパー派遣	月曜日から金曜日	高齢者の生活管理指導及び障がい者の居宅介護に係る移動支援。
障がい者ヘルパー同行移動送迎支援	月曜日から金曜日	障がい等の理由から公共交通機関を利用することが困難な方に対し、社会参加を促進するための同行支援。

6. 巡回バス運転業務事業

事業名	開催日等	内容等
巡回バス運行 ひまわり 1 号 2 号	月曜日から土曜日	平 日：1 号 5 便、2 号 6 便運行。 土曜日：1 号、2 号ともに午前中のみ運行。

7. 放課後児童健全育成事業

事業名	開催日等	内容等
学童保育事業	月曜日から土曜日	平 日：放課後から 1 9 時 0 0 分 土曜日：7 時 3 0 分から 1 9 時 0 0 分 【その他】責任者会議、支援員研修、消火避難訓練、防犯訓練

8. 配食サービス事業

事業名	開催日等	内容等
配食サービス事業	月曜日から金曜日	昼食：職員による弁当の配達及び安否確認。 夕食：委託業者による弁当の配達及び安否確認。

9. ふれあいサロン事業

事業名	開催日等	内容等
小竹町ふれあい サロン研修会	年 2 回	地区サロンのスタッフ及び本研修に興味のある方を対象に開催。
スポーツ交流会	年 1 回	地区サロン合同でのスポーツ交流会を開催。
地区サロン	月 1 回	町内 19カ所で実施。指導員 1 人、看護師 1 人を派遣。 【その他】地区サロン代表者会議

10. 児童館管理運営業務事業

事業名	開催日等	内容等
児童館管理 運営事業	火曜日から土曜日	受入時間：9時30分から17時00分 【その他】各種教室、イベント、消火・災害避難訓練
子育て支援 センター運営事業	火曜日から土曜日	受入時間：9時30分から17時00分 【その他】各種教室、イベント、消火・災害避難訓練

11. 生活福祉資金特例貸付事業

事業名	開催日等	内容等
特例貸付 相談支援事業 (県社協受託事業)	随 時	生活福祉資金特例貸付の償還期間内において、生活困窮が続いている借受人への相談支援を行う。